

会 議 要 旨

会議の名称	世田谷区教育振興基本計画策定に伴う幹部部会（第2回）
開催日時	令和4年10月24日（月曜日） 午後1時30分から 午後3時00分まで
場 所	教育委員会室
出席者	教育長、教育総務部長、教育政策部長、教育総合センター担当参事、生涯学習部長、教育総務課長、学校職員課長、教育指導課長、教育研究・研修課長、学校経営・教育支援担当副参事、生涯学習・地域学校連携課長、中央図書館長

議事内容	確認事項・決定事項
1. アンケート実施報告について	回答率については、後日確認して結果を報告する。
2. 教育目標、基本方針（取組みの視点）について	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー会議の意見等を参考にし、子どもの意見を踏まえた計画としていく。 ・表記については、子どもが見てもわかりやすく、学びたい人（「主体者が学ぶ人」）の視点も必要である。 ・教育目標、基本方針については、対話がキーワードになる。 ・「誰一人取り残さない教育の推進」を目指していく必要がある。 ・家庭教育にも踏み込んでいく必要があり、また、生涯学習の視点をもう少し盛り込む必要がある。 ・アンケート実施結果から、人との関りがキーワードなる。また、結果のワードをまとめていけば教育目標、基本方針につながっていく。 ・世田谷ならではの地域特性を踏まえた計画とすべき。 ・部活動の地域移行については、教育振興基本計画の柱にしていく必要がある。 ・第2次教育ビジョンと比較すると、生涯学習の視点が弱い感じがする。
3. 4つ（教育の情報化推進計画、不登校支援アクションプラン、特別支援教育推進計画、区立図書館ビジョン）の教育関連計画のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジョンについては、PDCAサイクルのCである点検評価を実施していくためには、教育振興基本計画に盛り込む必要がある。一方、読書バリアフリー法などの法の主旨に基づき詳細に策定していかなければならないと考えている。 ・不登校支援アクションプラン、特別支援教育推進計画については、教育振興基本計画に包含していきたい。目まぐるしく状況が変わっていくので、単独では作成しない方向とし、基本的なことなどは教育振興基本計画に盛り込む。細かい内容などは、ガイドラインやマニュアルとして進めていきたい。 ・教育の情報化推進計画については、法では努力義務としており、GIGAスクール実施後の計画となることもあり、個別の計画を策定する必要はないと考えている。 ・教育振興基本計画に包含していく内容の精査と対外的に詳細な説明が必要になる。次回にまた議題として、調整していく。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・次回のアドバイザー会議の資料については、取組みの視点として整理した内容（20ページ）を精査した上で、学識経験者から意見を伺う。 ・次回の開催は、令和4年12月13日（火曜日）13時から15時を予定。

事務局 (会議要旨作成所管)	教育総務課教育計画・事務調整
-------------------	----------------